

2023年9月吉日

管理に係る重要事項調査ご依頼者 各位

株式会社東急コミュニティー  
東京都世田谷区用賀四丁目10-1

### 管理に係る重要事項調査手数料に関する適格請求書記載事項補足情報

当社にご依頼いただきました管理に係る重要事項調査手数料につきまして、下記の通り適格請求書記載事項補足情報をお知らせいたします。

記

1. 適格請求書発行事業者の名称及び登録番号

名称 : 株式会社東急コミュニティー  
登録番号 : T4010901008681

2. 取引年月日

振込明細書の振込日ご参照

3. 取引内容

管理に係る重要事項調査手数料

4. 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率

振込明細書と本書ご参照

適用税率 8% : 0円

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

(1) 管理に係る重要事項調査報告書 1通	15,000円
(2) 管理に係る重要事項調査報告書 2通	30,000円
(3) 管理に係る重要事項調査報告書 3通	45,000円
(4) 管理規約コピー 1部	5,000円

5. 税率ごとに区分した消費税額等

適用税率 8% : 0円

適用税率 10% : 下記調査依頼内容に準じる

(1) 管理に係る重要事項調査報告書 1通	1,500円
(2) 管理に係る重要事項調査報告書 2通	3,000円
(3) 管理に係る重要事項調査報告書 3通	4,500円
(4) 管理規約コピー 1部	500円

6. 書類の交付を受ける事業者の名称

弊社より送信する下記件名のEメール内、お申込み内容に記載の調査申込者

件名:【東急コミュニティー/重要事項調査】書類のご提出をお願いいたします

以上